

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年7月15日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	プラント内放送設備(拡声装置)に拡声および通話の機能不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	制御棒駆動水配管の空気抜き作業時、制御棒1本の位置表示に一時的な表示不良を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)機関潤滑油フィルタ差圧計の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	5号機	原子炉内の燃料取り出し作業時、燃料取替機の異常を示す警報が発生し、燃料取替機が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
5	6号機	プラント内放送設備(拡声装置)の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	7号機	発電機の逆相電流監視装置の故障を示す表示が発生し、当該装置内の時刻発信装置の異常を確認した。当該事象の原因を特定し、当該部を修理。	
7	その他	環境管理棟(非管理区域)にある電気温水ボイラーの排水不良による床面の水溜まり(約730リットル、汚染なし)および排水配管の詰まりを確認した。当該排水口および配管を点検・清掃。	